

## 令和6年7月 坂井市農業委員会 定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年7月25日(木) 午後2時30分～
2. 開催場所 坂井市役所 多目的棟3階大ホール
3. 出席委員 25名(番号は議席番号)

1番 岡村 素子	2番 清兼 義靖	3番 坪田 信次
4番 塚谷 英則	5番 木村 公明	6番 吉田 清憲
7番 水野 陽一	8番 牧野 典代	9番 大嶋 裕一
10番 本田 雄揮	11番 高嶋 俊輔	12番 高橋 正晃
13番 長谷川 喜道	14番 田中 慎一郎	15番 宮田 啓一
16番 中垣内 勇夫	17番 岡 直毅	18番 寺嶋 太寿男
19番 月岡 透	20番 岩川 知紗	21番 竹内 ゆかり
22番 宮寄 美恵子	23番 大川 勝利	24番 田中 正信
25番 三寺 總左エ門		
4. 欠席委員 0名
5. 出席者  
(産業政策部)  
部長 大久保 聡司  
(農業委員会事務局)  
書記 村本 竜也 書記 茶谷 倫代  
(農業振興課)  
主事 大島 優紀
6. 提出議案  
議案第23号 農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について  
議案第24号 農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について  
議案第25号 現況証明願について  
議案第26号 農用地利用集積計画の決定について  
議案第27号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見審議について  
報告第2号 事業計画届出の報告について
7. 議事録署名人  
2番 清兼 義靖 3番 坪田 信次

事務局	令和6年7月坂井市農業委員会総会を開会させていただきます。 ただいまの出席委員数は25名です。よって、本会議は委員の過半数にご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、総会の議事録作成の都合上、委員の皆様がご発言される場合には議席番号と氏名をおっしゃってからご発言をお願いいたします。それでは開会にあたりまして、三寺会長がご挨拶申し上げます。
三寺会長	<会長挨拶>
事務局	それでは、会議の議長でございますが、坂井市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、三寺会長をお願いいたします。
議長	はじめに、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に2番清兼委員、3番坪田委員を指名いたします。 それでは、議事に入ります。 議案第23号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議長	それでは皆様のご意見を伺います。ご意見ございませんか。 無ければ、お諮りいたします。議案第23号は許可することに決定してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。議案第23号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」は許可することに決定いたしました。 次に、議案第24号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議長	この議案につきましては現地確認を行っておりますので、委員より報告をお願いします。
委員	<委員報告>
議長	続きまして、地元委員のご意見を伺います。

事務局	<p>整理番号10番を事務局よりお願いします。</p> <p>今月の申請につきましては、申請の締め切り日が前農業委員の任期中であったため、前任の地元委員よりご意見をいただいております。事務局より代わりましてご説明をいたします。</p> <p>整理番号10番につきましては、前任の坪川委員にご意見をいただいております。住宅地の中にある畑であり、周囲は宅地に囲まれております。先月現地確認を行った際にすでに一部造成されていたということですが、その後畑への復旧を行ったと聞いております。ご審議よろしくお願ひいたしますとのことです。</p>
議長 事務局	<p>続きまして、整理番号18番を事務局よりお願いします。</p> <p>整理番号18番につきましては、前任の大嶋謙一委員に代わり、事務局より説明いたします。トマトの連棟型のハウス建設に伴う事務所、栽培資材置場、出荷調整の施設を建築するとのことで、先月の議事の際に境界が分からないとのご意見があり、その後測量を行うとともに図面の修正が行われたと聞いております。よろしくご審議のほどお願いしますとのことでございます。</p>
議長 事務局	<p>続きまして、整理番号19番および21番を事務局よりお願いします。</p> <p>整理番号19番、21番につきましては、森前会長に代わりまして、事務局より説明いたします。整理番号19番につきましては、申請者が倉庫を建設するもので、隣接農地との境界にはL型擁壁を立て、周辺の営農に影響がないことから何ら問題ないと思ひますとのことです。整理番号21番は、用途地域内にあり、インフラ整備もされております。周囲に田んぼもないと思われることから、何ら問題ないと思ひますとのことです。以上、ご審議をよろしくお願ひいたします。</p>
議長 事務局	<p>続きまして、整理番号20番を事務局よりお願いします。</p> <p>整理番号20番につきましては、前任の林委員に代わり、事務局より説明いたします。整理番号20番は、現在耕作されておらず、この地域は用途地域内にありまして、この申請については致し方ないかと思ひますのでよろしくお願ひいたしますとのことです。以上、ご審議をよろしくお願ひいたします。</p>
議長 大川委員	<p>整理番号22番及び24番を、23番大川委員お願ひします。</p> <p>23番の大川です。整理番号22番の案件につきましては、〇〇のダンプのすれ違いなどで公衆用道路の拡幅ということで、先ほど事務局及び現地確認委員から説明があったとおり、何ら問題はないと思ひますので、ご審議よろしくお願ひしたいと思ひます。それから、整理番号24番の八ツ口の住宅建築につきましては、〇〇さんの娘さんが隣に住宅を建てるといふことで聞いておりまして、先ほど現地確認委員から説明があったとおり、何ら問題はないと思ひますので、ご審議よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
議長	<p>続きまして、整理番号23番を、8番牧野委員お願ひします。</p>

牧野委員	8番牧野です。整理番号23番ですが、事務局と現地確認委員の説明のとおりで、問題ないと思われま。ご審議よろしくお願ひします。
議 長	続きまして、整理番号25番及び26番を、24番田中会長職務代理者お願ひします。
田中職務代理者	現地確認に行かれました委員のおっしゃるとおりで、ここは周りも全て埋め立てられている雑種地みたいなかんじで、畑というよりも駐車場になっていたりとかいろいろするもんで、そして周りに耕作するようなものはないし耕作する人も居ないので、何ら問題はないと思ひますので、よろしくお願ひいたします。整理番号25番、26番を一つの案件のように説明しましたが、こちらに関しては耳鼻科の病院と、それに関する薬局が併設されるということで、何ら問題はないかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。
議 長	続きまして、整理番号27番を、10番本田委員お願ひします。
本田委員	10番本田です。整理番号27番、現地確認委員さんの説明のとおり、問題はないと思ひます。地元の協議も十分行っているということなので、問題はないと思ひます。
議 長	続きまして、整理番号28番を、3番坪田委員お願ひします。
坪田委員	3番坪田です。整理番号28番の件、これは私が昨日、現地も一緒に確認いたしましたして、拡張を3回にわたってやっていくということをお聞ひしております。現在の面積の2分の1以上を拡張できないということをお聞ひしまして、3回に分けてやるということで、事務局の説明のとおり、また、現地確認された委員のとおりと思ひております。以上でございます。
議 長	それでは、皆さんのご意見を伺ひます。ご意見ございませんか。無ければ、お諮りいたします。議案第24号は許可相当と認め、意見決定してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。議案第24号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」は、許可相当と認め、意見決定いたしました。次に、議案第25号「現況証明願について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議 長	この案件につきましても現地確認を行っておりますので、委員より報告をお願ひいたします。
委 員	<委員報告>

議 長	続きますして、地元委員のご意見を伺います。
大川委員	整理番号10番を、23番大川委員お願いします。 23番の大川です。整理番号10番のこの現況証明の案件につきましては、先ほど現地確認に行かれました委員の報告のとおりで、完全なる非農地となっておりますので、何ら問題はないと思われまますので、よろしくお願ひします。
議 長 事務局	続きますして、整理番号11番を事務局よりお願いします。 整理番号11番につきまして、森前会長に代わり、事務局より説明いたします。現地については、昔から宅地の一部でありまして、非農地と判断してやむを得ないと思ひますとのこととござひます。以上、ご審議をよろしくお願ひいたします。
議 長 三寺会長	続きますして、整理番号12番を、25番、私、三寺が申し上げます。 先ほど現地確認委員がおっしゃったとおり、周りはもうきちつと擁壁になっておりまして、問題はないと思われまますので、よろしくご審議のほどお願ひいたします。
議 長	それでは本議案に対するご意見を伺ひます。ご意見ござひませんか。無ければお諮りいたします。議案第25号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議 長	異議がないと認めまます。議案第25号「現況証明願について」は原案のとおり承認いたしました。 次に、議案第26号「農用地利用集積計画の決定について」、および、議案第27号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見審議について」の2議案は関連がござひますので、一括して議題といたします。農業振興課の説明を求めまます。
農業振興課	<農業振興課説明>
議 長	本議案に対するご意見を伺ひます。ご意見ござひませんか。無ければお諮りいたします。議案第26号および議案第27号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議 長	異議がないと認めまます。議案第26号「農用地利用集積計画の決定について」、および、議案第27号「農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見審議について」は、原案のとおり承認いたしました。

	<p>次に、報告第2号「事業計画届出の報告について」を議題といたします。 事務局は報告をお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;事務局報告&gt;</p>
議長	<p>以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。</p> <p>(午後3時37分 議事終了)</p>